
第9回 三朝町議会定例会会議録（第7日）

令和5年12月13日（水曜日）

議事日程

令和5年12月13日 午前10時開議

（質 疑）

- 日程第1 議案第80号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第81号 令和5年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第82号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第83号 令和5年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第84号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第85号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第86号 三朝町下水道事業の設置等に関する条例の設定について
- 日程第8 議案第87号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第88号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第89号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第90号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第91号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第92号 三朝町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第93号 三朝町印鑑条例の一部改正について
- 日程第15 議案第94号 三朝町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第16 議案第95号 町道路線の変更について

本日の会議に付した事件

（質 疑）

- 日程第1 議案第80号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第81号 令和5年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第82号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第4 議案第83号 令和5年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第84号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第85号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第86号 三朝町下水道事業の設置等に関する条例の設定について
- 日程第8 議案第87号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第88号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第89号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第90号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第91号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第92号 三朝町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第93号 三朝町印鑑条例の一部改正について
- 日程第15 議案第94号 三朝町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第16 議案第95号 町道路線の変更について

出席議員(12名)

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松浦弘幸	副町長	赤坂英樹
教育長	西田寛司	総務課長	大村真優美
地域振興監	青木大雄	会計管理者	山中恵子
財政課長	吉田栄治	町民課長	山口良輔
建設水道課長	藤井和正	福祉課長	矢吹和美
観光交流課長	藤井紀好	農林課長	谷川篤志
農業委員会事務局長	山本達哉	総務課参事	竹本将樹
教育総務課長	安田寛	社会教育課長	角田正紀
図書館長	毛利純		

午前9時58分開議

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第80号 から 日程第16 議案第95号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程16まで、16件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第16まで、すなわち議案第80号から議案第95号までの16件の議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第80号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第8号）、議案書3ページから29ページについて、本案に対する質疑は、10ページ、第2表、債務負担行為補正、第3表、地方債補正から行います。10ページについて、質疑ありませんか。

2 番。

○議員（2 番 小椋 泰志君） 10 ページの債務負担行為補正についての保育体制再構築関連通園支援事業、この内容と、それと、この債務負担行為が必要な理由というのを教えてください。

○議長（吉田 道明君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 小椋議員の御質問にお答えいたします。

保育体制再構築関連通園支援事業の内容でございますが、これは竹田保育園閉園に伴いまして、竹田地区から町内の保育園への送迎バス、車両としては恐らくワンボックス程度になると思いますが、有償運送の運行を行います。それとまた別に、対象者をそこは3歳以上児を通園の支援に行いますが、その他未満児につきましては、通園の補助等を考えております。

このたび債務負担行為の補正を上げましたのは、有償運送を運行するに当たり、運輸局へ届出が必要になります。その届けの中に運行業者というものを書く枠がありまして、ドライバー派遣を考えておりますので、そのために委託契約等を進めて業者を確定する必要があるため、このたびの債務負担行為の補正に上げさせていただきました。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 2 番、小椋議員。

○議員（2 番 小椋 泰志君） 分かりました。竹田保育園の閉園に伴う関係の分だと思いきや、さっき通園バスの支援というのがありましたけれども、これの予算化というのはもうしてあるんですか。

○議長（吉田 道明君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 通園バスの予算化につきましては、新年度予算で考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか、10 ページありませんか。

質疑なしと認め、進行いたします。

次に、歳入歳出予算の補正の質疑を行います。

まず、歳入について、13 ページから15 ページまで、質疑ありませんか。

9 番。

○議員（9 番 山口 博君） 14 ページにあります県支出金の中で、8 番目の商工費県補助金ですが、観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金、これは使われなかったということの200 万円の減になってると思うんですけども、これ本来はどういう形だったかちょっと記憶にないので、これのどういう目的の金であって、今回三角とした理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

この県支出金の観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金でございますが、こちらについては、支出のほうで申し上げますと、魅力ある滞在施設の整備事業というものに活用する補助金でございます。この事業は、住宅の一部や古民家を活用して開業する民泊施設の取組を支援するものでございます。昨年度、開業相談をいただいたこともあり、当初予算に計上させていただいたところですが、その後、当初は敷地の離れを活用する予定でありましたが、母屋のほうを活用することとしたので、軽微な修繕となり、補助金の活用を見送りたいというような申出をいただいたところでございます。このため、事業に係る歳入及び歳出のほうを減額させていただいたところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

その他、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、歳出についての質疑を行います。16ページ、議会費から21ページ中段の衛生費まで、質疑ありませんか。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 18ページです。三朝町あったか燃料券配布事業（重点支援対策）で1,450万。燃料費の支援については多分以前にもやったことがあると思うんですけども、この基本的な対象者なり、事業の大まかな概要、金額、それと、いつから始めようとされるのか、教えてください。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） このあったか燃料券配布事業につきましては、令和4年度にも実施をした事業と同様の事業になります。町内の世帯主を対象にいたしまして、1世帯当たり5,000円の町内の事業所で使える燃料券を配布をさせていただきます。議会で議決をいただきましたら発送の準備をいたしまして、年内には発送をしたいと思っております。使用期限としましては、1月末までというところで使用のお願いをするようにしております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 2番、小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） ちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、いわゆるこれ重点支援対策の事業というのは、繰越しというのは可能なんですか、事業として。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時07分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 今回の交付金の繰越しができるかという御質問でございます。制度的にはできないということで、国からは伺っております。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑。

3番。

○議員（3番 河村 明浩君） 17ページの防災諸費の中の防災行政無線の管理一般経費でございますが、細部説明では、スマートフォンアプリを使って通信の問題を解決するように私は認識しておりましたが、この詳細についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 河村議員の質問にお答えをします。

まず、こちらの事業の詳細ですけれども、本町の防災行政無線の運用につきましては、山間部等で受信状況がよくない地域、不感地域というものがございます。都度、改善のための措置を取っておりますが、無線という性質上、完全な問題解決には至っておりません。このため、平常時のみならず、災害時においても防災情報を聞き逃すことがないよう、皆さんがお持ちのスマートフォンから防災行政放送を聞くことができるためのシステムということになります。

具体的なシステムの内容でございますが、役場内にあります防災無線の親局からの放送を戸別受信機のイヤホンジャックから音声を抽出して、そちらを専用の器械を通して防災無線放送を皆様がお持ちのスマートフォンから聞くことができる仕組みとなっております。

なお、この放送を聞くためには、先ほど質問の中でもございましたが、専用のアプリをインストールしていただく必要がございます。このアプリを入れていただければ、どなたでも御利用することができるようなものとなっております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか、質疑。

9番。

○議員（9番 山口 博君） 19ページになりますが、民生費の中で、過年度国庫支出金等返還金ということで児童福祉費が644万6,000円の数字が出てますけども、これの原因であっ

たり、内訳がどのようになっているかをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） この返還金につきましては、子供支援に係る各種事業の複数の事業の総トータルの補助金になっておりまして、その部分の返還金になります。

内訳につきましては……。

○議員（9番 山口 博君） 詳細はいいです。

○町民課長（山口 良輔君） すみません、詳細についてはちょっと手元に。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか。

7番。

○議員（7番 能見 貞明君） 先ほどの河村議員の質問で、防災無線のことを聞かれましたけども、課長の説明では不感地域があるということですけど、不感地域があるんですか。それないよにアンテナなんか全部整備してあるとは思うんですけど、不感地域というのがあるんですか。それとも、これはあれですか、同調するというか、あれですか、どちらですか。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 質問にお答えします。

不感地域があるというふうにございましたが、電波が入らないということではございませんで、今までの住民の方からの連絡等で、入りが悪いというふうなところがございまして、そちらの地域をちょっと不感地域というふうに御説明をしてしまいました。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

質疑なしと認め、質疑を終結し、進行いたします。

次に、21ページ下段の農林水産業費から26ページ、諸支出金まで、質疑はありませんか。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 21ページの農林水産業費の中の農業振興費、水田農業サポート事業418万8,000円の減額理由をちょっとお願いします。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。

水田農業サポート事業の減額補正の理由ですが、機械導入を当初はアーム式の草刈り機とローラーベラーを購入予定でしたが、導入予定の機械をアーム式の草刈り機ではなくて、ラッピングマシンに変更いたしました。その部分で、導入する費用が安価になりましたので、その分減額の

補正をさせていただきました。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 確認だけど、畜産関係の草の関係の機械。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） そのとおりでございます。牧草関係の機械になります。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） すみません、その下の段の化学肥料低減定着対策事業28万8,000円の説明をお願いします。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。

化学肥料低減定着対策事業交付金についてですが、目的は、化学肥料の使用量の2割低減に向けた取組を定着を図るための支援を通じて、肥料原料の国際価格の変動の影響を受けづらい生産体制の確立を目的としております。事業の内容は、ペレットなどの粒状の堆肥肥料の購入費の一部支援、そして、あと、堆肥散布の散布する費用を支援するものです。ペレットなどの粒状の堆肥肥料の購入費ですが、20キロ当たり66円、堆肥の散布費用は、1トン当たり1,333円の支援を考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） ちょっと初めに、答弁する人はマスク外してもらったほうが聞き取りやすいけどな。籠もっちゃって聞き取りにくいけどな。議長、答弁のときに。

○議長（吉田 道明君） シャベるときだけ外してもらうか。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 聞くときがありませんのでちょっと関連して質問させていただきますが、今、肥料高騰の補助申請終わって交付されたと思うわけですが、国の10分の10と町の10分の5の事業、何人ずつ申し込みされたかちゅうのをちょっと確認したいですけど、よろしいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時22分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。

肥料価格高騰緊急対策事業の国事業と、あと、町事業の部分の支援額と件数ですが、国事業は438万65円で、件数が113件になります。単町のほうの事業ですと、支援が46万7,004円、件数が105件になります。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか。

5番。

○議員（5番 松原 成利君） 21ページ、農業振興費について伺います。

先ほど、水田農業サポート事業の減額の理由が上げられましたが、これについては、機械の種類が何か変わっているような気がするんですが、安価なものになったということではなくて、目的の違うようなものではないかと思われませんが、そういった内容での減額でしょうか。それとも、同じものが安く手に入ったということでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 松原議員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、導入機械の変更を行っております。それに伴いまして、当初予定していた取得価格よりも安い価格のものを購入することになりましたので、減額をさせていただいたところであります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっとよく分かりにくいんですが、それは作業をする作業内容が違うのか、それとも、同じ作業をするんですが安いものが手に入ったのかということをお聞きしたわけです。

それと、変更は、例えば違う作業をする機械に変更するというのは、そもそも簡単に認めてきたものなんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 御質問にお答えします。

当初、アーム式の草刈り機を導入予定でありましたが、より飼料作物に特化した機械が必要ではないかということになりましたので、アーム式の草刈り機を変更しまして、ラッピングマシン、刈り取った牧草をビニールで梱包する機械としたところであります。以上です。

○議員（5番 松原 成利君） 簡単に変更ができることですか、それは。何か、やり方がおかしい。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 御質問にお答えします。

導入する財源を変更しております。それが畜産に特化した事業になりまして、その部分で機械の変更もさせていただいたところでもあります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 5番。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっと何かおかしい気がするんですが、モアっていいますと草を刈る機械です。それから、ラッピングっていうと多分白いぐるぐる巻きにした分のだと思んですが、草を刈らずに、何ていうか、ラッピングするみたいなことになると、目的が全く違って、確かに畜産のものではあるかもしれませんが、これはそんな簡単に変更していいものとは思えません、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 松原議員の質問にお答えします。

先ほど申しましたアーム型のモアというのは、あぜとかの管理をするために草を刈る機械でございます。もともとグリーンサービスは、最近の動きの中で、農地の有効利用ということで、飼料作物の推進、取組を進めておりまして、そういう中で、現在のラッピングマシンは借り物でやってましたが、それを進める中で、当初はアーム型のあぜの管理をしようとしてたんですけども、それよりもラッピングマシンで飼料作物を進めることを選択として選びたいということで、協議がありましたので、グリーンサービスの改革という部分も含めまして、判断をして計上させてもらったところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

9番。

○議員（9番 山口 博君） 23ページの商工費の中で、商工振興費、三朝町プレミアム商品券発行事業、これが280万ですけども、いわゆる発行の規模、それから、いつの時期に発行するのか、その辺を教えてください。

○議長（吉田 道明君） 観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問いただきましたプレミアム商品券の発行事業でございます。こちらにつきましては、町内事業の支援と個人消費の喚起のために商工会が行うものでございます。発行総額は1,000万、

プレミアム率を25%とさせていただいて、プレミアム総額は250万。1,000万と250万を足した1,250万を発行総額とさせていただいております。30万は事務費ということで、280万ということにさせていただいているものでございます。

こちらにつきましては、町民限定の利用とさせていただき、議会の議決をいただいた後には、12月下旬から2月末ぐらいまでの利用で調整を図っていきたいということを商工会のほうが申しておるところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 次。

3番。

○議員（3番 河村 明浩君） 26ページの保健体育総務費の全国・中国大会等参加助成金についてでございますけれど、どういう種目で、それで、既に出場権を得ておられるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田 正紀君） 河村議員の御質問にお答えをいたします。

全国・中国大会等参加補助金につきまして、今回の補正分でございますが、昨年度の第4四半期の実績値、内訳としますと、個人4名、団体1名が昨年度の実績であります。その相当額を今回補正するものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか。

9番。

○議員（9番 山口 博君） また商工費の下にあります観光費のところですけども、誘客キャンペーン事業1,080万円、これはどのような方法で使われるのか、説明願います。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

三朝温泉誘客キャンペーン事業でございますが、こちらにつきましては、オンライントラベルクーポンを利用した誘客促進でございます。具体的には、じゃらんnetというところのオンライントラベルのクーポンを予定しているところでございます。5,000円の割引クーポンを1,500組ということで750万円、そして事務費ということで1,080万というところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 21ページの農業振興費の中の鳥獣被害総合対策事業費補助金（単県）、鳥獣被害防止総合対策事業（補助）、鳥獣被害総合対策事業費補助金（単町）、3項目あるわけですが、続けて。当初予算は2,765万5,000円ほど組んであるわけですが、イノシシの対策補助金として。それで、鹿が1,050頭とイノシシが300頭という予算計上でしたって、今回、また589万5,000円の増額補正をされとるわけですね。これ、どのくらいの鹿の量が今年捕れて、多分その予算が足らなかつたけん補正したんだと私は思うですけども、どのくらいの鹿の量、イノシシの量が捕れたのか。

それから、一番初めに、鹿が三朝町に降り立ったちゅうときに、早こと対策打たんと大変なことになりますよっていうことを言っただけで、この状況になつると。年々、減る状況じゃなしに増える状況にあるわけですけど、その辺ちょっと答弁お願いしたい。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。

鹿の捕獲頭数なんですが、令和4年の鹿の捕獲頭数の実績が795頭であります。令和5年10月時点ではありますが、鹿の捕獲頭数が972頭と、前年を大幅に、途中時点ではありますが、上回っている状況にあります。その部分で増額の補正をお願いしたところでございます。

今後も多分鹿の捕獲頭数は増えるということが見込まれますが、なかなかこれという大きく数を減らすような対策がまだないのが現実であります。粛々としていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 当初予算の見込みが1,050頭の鹿の見込みをしたって予算計上してあるわけだけ、970頭っていったら足るでないですか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 質問にお答えします。

今年は捕れるペースが早かったんで、やはりもう少し大きな数になるのではないかなと考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 1,050よりもっと増えるちゅう意味かいな。どういう意味だか分からない。

谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 失礼しました。質問にお答えします。

鹿の捕獲予定数を1,153頭、今年度見込んでおります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 何だか理解しにくい答弁なんですけど、一応、鹿は今972頭捕れたと、イノシシは何頭かって聞かなんだだけ。それで、今、要するに、この状況でいくと、3月までにこの予算では足らんけえ、補正かけるという意味で受け取ればいいですか。そのための補正が500万要るですか。589万5,000円っちゃう補正が上がるとるわけですが。

それで、今までは、当初予算は2,765万5,000円の予算が組んである。確認しましたが、違わへんと思いますけど、足したらこうなると思うんですけど。その辺、もう一遍、ちゃんとはっきり説明をお願いします。

それで、今、要するに、鹿の頭数は何ぼか分からんけども、この予算では足らんけえ、補正かけとく。それで、3月のときは減額補正でもし余ったら戻すっちゃう格好ですね、多分。

○議長（吉田 道明君） 暫時休憩します。

午前10時37分休憩

.....

午前10時39分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 御質問にお答えします。

まず、鳥獣被害総合対策事業、国のもの、県のもの、町のものがございます。この中には2つ要素がございます、侵入を防止するワイヤーメッシュの設置でありますとか、電気柵の設置の費用でありますとか、あと、もう一つ、先ほどもおっしゃられていた捕獲に関する奨励金の補助も入っております。このたび、国の補助のほうは、ワイヤーメッシュの新設、電気柵の新設、事業料が確定しましたので、減額をさせていただきます。

このたび上げさせていただくのは、捕獲頭数の奨励金の部分……（「逆じゃない」と呼ぶ者あり）

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 予算書見直しせんといけんわ、こりゃ。いや、答弁が合あとらんど。ワイヤーメッシュの柵で何か外いて、捕獲の金額は足しとるに何でここに含まれっだいや、ワイヤーメッシュなんか。（発言する者あり）

○議長（吉田 道明君） 暫時休憩します。

午前10時42分休憩

.....

午前10時48分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

ただいまより暫時休憩いたします。10時55分に再開いたします。

午前10時48分休憩

午前10時54分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 御質問にお答えします。

まず、鹿の捕獲のところに説明させていただきます。当初見込んでおりました頭数が1,050頭でありまして、金額にしておおよそですが2,300万円ぐらい。今年度の捕獲予定の見込み数が1,153頭であります。金額にして約2,500万ちょっと切るかなぐらいの数字になるうかと思えます。そのあい差分の増額補正であります。以上です。（「イノシシは、頭数」と呼ぶ者あり）

御質問にお答えします。

イノシシですが、当初予定数を410頭と見ておりまして、今年度、捕獲頭数およそ580頭を見込んでおります。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、進行いたします。

次に、27ページから29ページの給与費明細書について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、進行いたします。

次に、その他全般について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、終結し、進行いたします。

以上で、議案第80号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第8号）に関する質疑を終結し、進行します。

議案第81号、令和5年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、31ページから40ページ、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、進行いたします。

議案第 8 2 号、令和 5 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、4 1 ページから 4 8 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 8 3 号、令和 5 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、4 9 ページから 5 6 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 8 4 号、令和 5 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、5 7 ページから 6 3 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 8 5 号、令和 5 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 3 号）、6 5 ページから 8 0 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 8 6 号、三朝町下水道事業の設置等に関する条例の設定について、8 1 ページから 8 8 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 8 7 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、8 9 ページ及び 9 0 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 8 8 号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、9 1 ページから 9 6 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 89 号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、97 ページから 100 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 90 号、三朝町税条例の一部改正について、101 ページ及び 102 ページ、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 91 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、103 ページから 106 ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 92 号、三朝町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について、107 ページ、質疑ありませんか。

3 番。

○議員（3 番 河村 明浩君） この条例改定ですけれど、管理料が 3,000 円から 4,000 円になるということで、下の附則を読むと、2 年後を想定して増額されるということのようで、その理由として、業務の委託料が増えるということですが、その業務とはどのような業務でしょうか、お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 河村議員の質問にお答えします。

管理料、業務委託料になりますが、山田墓地の周辺の除草及び雑木の伐採及び町営墓地地内の清掃業務がございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第 93 号、三朝町印鑑条例の一部改正について、109 ページ及び 110 ページ、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第94号、三朝町水道事業給水条例の一部改正について。

藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第94号、三朝町水道事業給水条例の一部改正について、7日に提案の細部説明で御説明いたしました内容の一部を訂正させていただきます。

議案書は111ページからでございますが、113ページの経過措置をお願いいたします。説明では、令和6年3月のメーター検針による使用水量に対する4月に納入する料金は従前の例とし、4月に検針し、5月に納入する使用料から適用すると説明いたしましたが、正しくは、令和6年3月末から4月上旬にかけて実施するメーター検針による使用水量に対する5月に納入する料金は従前の例とし、4月末から5月上旬にかけて検針し、6月に納入する使用料から適用することとするものでございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 111ページから113ページ、質疑ありませんか。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 112ページです。今回の水道料金の改定は、長期の契約に基づく改定と考えていいのかどうか。

もう一つは、この改定によってどの程度の収入増が見込まれているのかを教えてください。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） この改定につきましては、令和2年を第1期として、5期、15年で改定する予定としております。1期目は基本料金、2期目は超過料金というような順で、5期にわたって改正するようにしております。

今回の改正につきましては、収入といたしましては、176万円ほどの増を見込んでおります。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） この112ページ、1,000立方メートルまでという部分と、それを超える部分という具合に2つに分けてます。1,000立方メートルを超える部分については、いわゆる従前と同じ金額に設定してあるんですが、こういった設定が必要なのか、その必要性を教えてください。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 今回の改正では、一律5円を増額するとともに、1,000立米を超える水量については現行の135円ということで、増額をしておりません。この部分については、口径が25ミリメートル以上で年間1,000立米以上使う方で、最大で31万5,000円

ほどの増額になってしまいます。その部分について、旅館の営業というか、入り込みは増えているものの、まだ物価高騰等の影響もあり、大口利用者に対しては、年間10万円程度の増額ということで抑えたいというような思いから、1,000立米を超える超過料金については据置きをしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第95号、町道路線の変更について、115ページ、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

明日は休会とし、15日の最終日は午後3時から本会議を開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時06分散会
